

令和元年度 第8回西区自治協議会会議録

日時：令和元年11月29日（金）午後 3:00～

会場：内野まちづくりセンター ホール

< 1 開会 >

（下川会長）

それでは、本会を始める前に、報道関係者の方が見えられております。取材の申し込みがありましたので、許可したいと思います。よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

（下川会長）

それでは、取材のほう、よろしくお願ひいたします。

本会をはじめさせていただきます。本日は、本会が始まる前に、自治協議会の認知度向上のために、内野まちづくりセンターで開催させていただいたわけですが、議事に入る前に、開催地の内容をいろいろと皆さんにも理解していただきたいと思っておりますので、内野・五十嵐まちづくり協議会会長の田村委員からお話しいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

（田村委員説明）

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（下川会長）

本日の議題に入りたいと思っております。部会の報告をしていただくこととなります。

では、第1部会の風間部会長からよろしくお願ひいたします。

（風間委員）

報告いたします。第1部会所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等でございます。

第8回目の会議は、11月12日（火）午後3時から4時半まで行われました。出席の委員は記載のとおりでございます。

主な議事は、令和2年度自治協議会提案事業について。西区の宝サポート事業「地域の担い手育成」ということの2点でございますけれども、まず一番最初にお詫びを申し上げますが、11月10日、小針青山公民館の会場につきまして、シンポジウムが行われました。

まず、(1) としまして、シンポジウムの開催報告、ふりかえりのアです。11月10日に開催したシンポジウムについて、以下のとおりの内容を共有いたしましたということでございます。開催の趣旨につきましては、所有者に連絡が取れなく、荒れてしまった空き家に困っているとの地域の声に対して、取組み事例をヒントに迷惑な空き家を増やさないために、地域として何ができるかということを考えるきっかけにしてみようというシンポジウムを開催いたしました。

参加をされました方の声ですが、客席としては半分くらいにはなりますが、約140名の方がご来場され、集計中のアンケートについてはよかった、参考になったとの回答が多く、住民同士のつながりが大切と感じたと。実際に取り組んでいる方の話が聞けてよかった。自治会内で話し合ってみますという声がありました。

シンポジウムの主な内容は、事例報告としまして、新中浜町内会の倉林会長から、町内会の住民で構成し、地域の困りごとの解決に取り組んでいるお助け隊が、所有者から格安で維持管理を請け負いよろこばれていると。所有者と粘り強く連絡を取ることで、5年以上もかけて売却が進んだ事例もあった。ここに5年以上もかけてということのお話があったそうですが、準備の段階で非常に時間がかかっているという大変難しいといえますか、なかなか結果が単年度では出ないという取組みの事例もございます。問題のある空き家にしないために、自治会の班単位でのお茶飲み会など、地域の中で気軽に話し合える関係づくりを進め、いざというときに連絡が取れるようにしていると。普段のつながりがとても大事だということだと思います。

裏面にいきまして、事例報告の二つ目でございます。酒田市42区自治会田賀会長から、市の支援を受けながら自治会が取り組む空き家等の見守り隊の活動の中で、空き家の把握や所有者の確認、定期的な見守りなどの活動を行っている。所有者の確認など、どこまで介入していいか悩むこともあったが、住民の安心安全を大切に考えて取組みを進めることができた。

三つ目の事例報告でございますが、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会の田村理事から2点ほど。新潟市と連携協定を結んでいる中で、専門的な立場から西区内の自治会へ協力者の募集や選定などのコーディネートを行った。専門家も活用いただきたい。

まとめといたしまして、進行役のNPO法人まちづくり学校の中村理事から、迷惑空き家にならない、増やさないためには地域のつながりが大切であるというお話がありました。

ふりかえりの二つ目としまして、シンポジウムを終えて気づいた点について意見交換を行いました。主な意見は、一旦、迷惑空き家になってしまうと、ねばり強い繰り返しの対応が必要となり、大変だということがパネラーの苦労話を聞いて分かった。迷惑空き家になる前の取組みが大切と改めて感じる。あいさつや声かけなど、近所づきあいが基本。住んでいる次期も含めて所有者と良好な関係が大切ということが分かったということです。空き家のリーフレットやさわやかトーク宅配等を活用して、市の取組みを知ってほしいという意見がありました。

令和2年度の自治協議会提案事業の二つ目としまして、令和2年度西区自治協議会提案事業(案)について。シンポジウムをふまえて、次年度の取組みについて検討いたしました。検討の結果、「管理不全な空き家にしないための取組み」について、引き続き継続して取り組むと。そのやり方として、別のアングルから見まして、ポスター等の作成により迷惑空き家にならないための啓発活動に取り組むこととしました。

西区の宝サポート事業「地域の担い手(自治会、民生委員・児童委員)等」の事業について、10月23日に研修会を開催いたしました。地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり。地域活動見直しワーク研修会についての報告がありました。事務局より研修の様子や研修後の参加者へのフォロー資料の送付等、報告があったところがございます。

報告については、3ページのほうに移っていただきまして、研修会の参加者からは、業務の洗い出しのきっかけとなった。改めて自治会活動について考える時間を頂いたといったような好評の声があった一方で、カレンダーのイメージが分かるものがほしい。次の工程であるカレンダーづくりの内容がよく分からなかったといった声もありました。これを受けまして、カレンダーの見本やフォーマット、カレンダーづくりの工程を説明した補足資料を送付するとともに、カレンダーづくりの申込期限を延長いたしました。

最後にその他となりますが、西区総務課より新潟市の犯罪発生状況について、今年の9月末現在でございますが、報告がありました。次回の開催については、記載のとおりでございます。大変、長くなりますが、第1部会の報告は以上でございます。ありがとうございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

続いて、第2部会の寺瀬部会長よりお願いします。

(寺瀬委員)

第2部会の会議概要を報告いたします。

11月13日に開催いたしました。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。時間、会場、出席者等は記載のとおりですのでご覧ください。

主な議事1番、令和2年度自治協議会提案事業について、支え合いの取組みの和を広げるという地域課題に対しては、標語の募集を行うため、だれにどのような姿になってほしいかなどの意見交換を行いました。出席委員から出された主な意見は次に記載のとおりです。支え合い活動のイメージは、人それぞれ違うので、標語等の募集を通じて支え合い活動の見える化を図っていきたい。具合が悪くて倒れる前に、顔の見えるご近所関係を作っておく。子どもたち自らご近所助けや地域活動に行くなど、地域全体で支え合う姿になってほしい。対

象には、子ども、大学生、親世代、そして定年退職後など幅広い年代が考えられる。小学校4年生で地域福祉に関する学習の機会があるという情報が入りました。そして、学びを活かす機会として、小学校高学年から中学生を対象として、さらに親世代も巻き込んでいくというのはどうだろうかという意見が出された。

地域の担い手育成という地域課題に対しては、予算や、スケジュール等の詳細に関して、ほかの部会と調整を図り検討を進めることといたしました。

5ページ、2番、西区の宝サポート「地域の担い手育成」の件については、先ほど、第1部会から報告があったことと全く一緒ですので、省略させていただきます。

3番、西区の宝サポート事業「支え合いのしくみづくりの輪を広げる取組み」～プログラミング教育を通じた教育支援環境の構築と人材活用について～、事務局から講座の開催予定について報告がありました。また、保護者講座は、自治会やコミュニティ協議会で行っているパソコン講座等への出張も検討の対象になるため、希望があれば事務局まで教えてほしいという説明もありました。開催予定は、以下に書かれているとおりです。保護者講座、一部変更になりました。令和元年12月21日、12月28日（土）、暮れも押し迫ったときになりますが、10時から16時まで開催です。新潟大学工学部が会場になります。課外講座は、五十嵐小学校のパソコンルームで児童が対象になりますが、令和元年11月28日、もうすでに始まっています。令和2年1月30日までの期間で全14回開催予定になっています。本日、第2部会の部会委員あてには、見学しませんかというご案内が届いているところです。その案内には、12月10日と12月28日の2日間、部会委員はどうですかという案内が届いています。人数の調整等もあるかもしれませんが、部会委員以外でもし希望がありましたら、事務局までお声がけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その後、4番、次の会議の調整を皆さんと相談して、会は閉会になりました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

(寺瀬委員)

追加で申し訳ありません。標語をどなたから募集するかというようなときに、子どもたちが一番いいのかなというような声が出たりもしていましたが、これからの検討なので、大勢の地域の皆さんから声が集められて、標語が決まっていけばいいなと思っていますので、また次の部会でさらに深めていきたいと思っています。

(下川会長)

今の標語の話も含めてどうですか。別に何もありませんか。よろしいですか。では、ありがとうございました。

続いて、第3部会、岩脇部会長お願いいたします。

(岩協委員)

第3部会から報告します。所管分野は、産業、区の魅力発進、交通等でございます。開催日時は11月11日でございます。会場は区役所ということで、出席メンバーは事前配付のとおりでございますので、見ていただければけっこうです。

主な内容は、令和2年度自治協議会提案事業についてということで、事業募集を今年度と同様に50万円を計上し、募集テーマやスケジュールなどの詳細も含めて、他部会と調整を図りながら検討していくこととしました。

2の区の魅力の活用方法については、これも事前配付してありますので、割愛させていただきたいと思います。

委員から出された主な意見は次のとおりでございます。紙の媒体と連動させること。区の媒体と活用し、区民から魅力があると思うような魅力を組み合わせたようなアイデアを投稿していただくということでございます。そのほかに魅力を組み合わせツアー化し提案すると越後ぶらり旅とか、酒蔵ツアー・ぶらり酒、西区ウォーク等のいろいろな意見が出ました。次の開催日は書いてあるとおりでございます。以上、第3部会からの報告を終わります。

(下川会長)

ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

続いて、広報紙特別部会、佐野部会長お願いいたします。

(佐野委員)

広報紙特別部会の会議概要をご説明いたします。所管分野は西区自治協議会広報紙の編集・発行です。日時、会場、出席者は記載のとおりです。主な議事の一つ目、第31号の構成です。12月15日発行の広報紙第31号の校正を行いました。委員から出された主な意見は、一つ目、1面の取材記事について、取材者名を載せてはどうかということです。今年は積極的に取材活動をして記事を作っていこうという趣旨のもとに活動しておりますので、やはり自治協議会委員が直接作っているのだということを皆様にお知らせするために、記名をしたらどうかということです。二つ目、教育ミーティングの記事について、教育委員会の取組よりも、参加者の声(自治協議会委員の声)の文章量を多くしてはどうか。とっておきの一枚のコーナーについて、タイトルを小さくして写真を大きくしてはどうかということで、これはもうすでに校正作業を行っております。

二つ目、次年度の発行スケジュールについて、事務局から次年度の発行スケジュールについて説明がありました。委員からは、もう少し発行スケジュールを早めてもいいのではないかとということで、次回の部会でより詳しく検討することといたしました。

三つ目、第32号の企画について、3月15日発行の第32号の企画について検討しました。企画について、委員から出された主な意見は、1年間の活動の振り返り、記事の内容です。

これは全体のもの、各部会のものを含めてです。クロスワードパズルは恒例になっておりますので、皆様からご回答いただくときにご意見も一緒にあわせて書いていただくのです。ということで記載することで効果的に読者の声を聞くことができるが、文字量が多いため、全体のスペースを考慮して検討したいということです。

四つ目、次回の開催日程、12月5日午後3時からになりました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

続いて、アートフェスティバル特別部会、永吉部会長お願いいたします。

(永吉委員)

西区自治協議会アートフェスティバル特別部会の会議概要を説明させていただきます。所管する分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。開催日時、会場、出席者は、以下のとおりです。

主な議事としましては、アートフェスティバル+音届アンケートの結果について検証させていただきました。まず、第一に音楽・芸能団体発表、アート部門についてということで、アンケートの結果を事務局より説明していただきました。その説明を受けて、委員から出た主な意見というものは次のとおりであります。

施設入口の照明が暗かった。実際の会場の西新潟市民会館が節電のためにずっと入口が暗くなっているのが、イベントをするにはあまりにも暗いということで、そういうお話がアンケートでもありました。小針球場の臨時駐車場が遠い。徒歩で約10分ないし、足が悪い方だと15分かかる場所ということで、来場者の入りが遅くて、オープニングが寂しかったという事例がありました。演奏途中の退席や私語など、落ち着かない雰囲気だった。表示やアナウンスなど、もっと工夫する必要があるのではないか。ロビー演奏の内容は好評だった。これは、西内野コミュニティ協議会で主催しているコミ協楽団という方がいらっしゃるのですが、そこを特別演奏としてホワイエのほうで演奏した内容なのですけれども、鑑賞者が少なく残念だった。より多くの方から見てもらえるような工夫が必要なのではないかということです。

アート部門では、作品の説明や障がい者施設などの紹介など、見る人が分かりやすいよう工夫する必要があるのではないか。実際に取り組んでいる施設の紹介などをパネルで展示したほうがよいのではないかという意見です。アート展示はギャラリーを使用し、照明の当て方も工夫し、大変好評だった。今まではホールなども仮設のもので、黒埼の場合にはやっていたのが、実際の専用スペースを確保できてやったということがよかったと思います。これらの意見は、全体を通して、今まで西新潟市民会館でやることを危惧されていた理由の問題点そのまま露呈しているところもありましたので、その辺も踏まえて来年度は検討していきたいと思っております。

次に、おやこでクラシック、新潟大学学生よりよかった点や改善点について説明がありました。その説明を受けた委員から出た意見は以下のとおりです。参加者からは大変よかったとの声が多くあった。0歳から3歳児の親子連れの参加者が多く、その世代に合ったプログラムで非常によかった。参加型だけではなく、音楽を聴くだけのプログラムを入れてもよかったのではないかと。基本的に、年齢の低い子どもたちを対象にしているので、なるべく聞き入るということではなく、一緒に歌ったりというようなプログラムであったので、もう少しその人たちが鑑賞するスタイルを取り入れられるようにということで検討してはどうかという意見を頂きました。

第2項目です。令和2年度自治協議会提案事業について、アンケートの結果を踏まえて検討を行い、協議の結果、下記のとおり提案することとしました。実施事業名、(仮称)第8回西区アートフェスティバル+音届。内容、音楽・芸能部門の発表及びアート作品の展示ほか。会場、黒崎市民会館。開催日、11月7日(土)、11月8日(日)。ほかの各学校や公民館等の文化祭のイベントを踏まえて、少し日程を変更するというので記述させていただきました。また、来年度の事業内容についての検討もさせていただきました。委員から出た意見としては、以下のものになります。音楽・芸能団体の発表については、もう少し出演団体を増やしたほうがいいのか。各団体の出演時間について、20分ありきではなく、団体によっては時間を短くするなどし、団体数を増やしたほうがいいのか。音楽・芸能団体発表について、夕方は来場者減少傾向にあるので、開催時間を早め、終了時間を切り上げたほうがいいのか。音楽や造形のワークショップを行えないか。黒崎市民会館の各部屋を利用し、地域で活動されている方や大学生のアート作品を含めて展示できないかという意見が出ていまして、さまざまな意見は今、出しているところですので、具体的な内容については、これから順に詰めていきたいと思っております。

3項目の次回の第7回の開催日程につきましては、日時が令和2年1月中旬で議題はアートフェスティバルの内容についてということで話をいたしました。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご意見、質問ございませんか。当日、参加された方の感想などがあつたら聞きたいのですが、どうですか。寺瀬さんどうですか。

(寺瀬委員)

まず、ロビー演奏、私のところの吹奏楽団の皆さんにいつも出番を作っていて、ありがとうございます。人数が少ないというのは、正直、私も気になりました。ですが、演奏した皆さんに聞くと、明らかに人が少なく、皆さんもっと大勢のところ演奏したかったよねみたいな話を楽団としていたら、そんなことないよと。本当に好きな人が聴きに來てくれている。そう思うから、全く人数は気にしない。そんな中で演奏できるということが一番

うれしいのだから、そのところは気にする必要はないよというような声が帰ってきて、ほっとしたところなので、皆さんにそれもお報告したいなと思っていたところでした。

親子でクラシックというところの小さいお子さんと一緒にクラシックを聴くというか、クラシックの演奏会があるというところを手伝いがてら、初めて見ました。本当にいいなと思いました。実は、その後、西内野でもやれないだろうか。うまくやったらやれるかもしれないなと思ったくらいいい機会だったと思っています。始める段階で五十嵐さんが、もう小さなお子さんたちを相手にしたり、若いお母さんたちを相手にする場面を何度も経験しているということなので、大学生の皆さんと、こんなところはこうしたほうがいいのかといういろいろな雑談めいた形で話をしながら、その会が始まるのを待ったというところも、私にしてはうれしかったなと思っています。ありがとうございました。いい機会になりました。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかの方で感想を述べたいとおっしゃる方はいませんか。では、次に進めさせていただいてよろしいですね。

< 2 議事 (2) 令和2年度特色ある区づくり事業について >

(下川会長)

続いて、議事の2番目令和2年度特色ある区づくり事業についてでございます。これについては、6月の本会でお示しした意見聴取依頼事項です。皆様、お忘れになっているかもしれませんが、6月に聴取事項の中で意見を取りますよという文書が出されています。これについて、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。参考に資料2をご覧ください。

今ほど、第1部会から始まって、部会ごとの説明や提案の事業をしていただいたのですが、これも、これが資料2で一覧表になっております。そして、運営会議で全体の調整や確認をさせていただきました。各部会から提出いただいた事業すべてを来年度実施すべきものとして、提案させていただきたいと思います。

各事業の内容については、これまでの部会からの報告がありましたので、詳細は省略させていただきます。この資料2を見ると、整理番号の1番から5番までの提案事業ということになります。整理番号1は、管理不全な空き家にしないための啓発事業。概算事業費については50万円。整理番号2、支え合いの取組みの輪を広げる取組みです。これについては、標語募集、これについても概算事業費では50万円となっております。整理番号3、4は、担い手育成と区の魅力発進、賑わい創出でございますけれども、公募事業として事業募集をいたしました。そして、この場合は1事業についての上限が50万円。したがって2事業でするので100万円。整理番号5、西区アートフェスティバルですけれども、この概算事業費に

については 175 万円の事業予算です。したがって、トータルで 375 万円の事業予算ということになります。

今回、この取りまとめたものを提案事業として、皆様にお諮りしてきましたが、意見をまとめたものを報告事項として挙げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この内容で、自治協議会のほうに説明、報告をさせていただきたいと思ひます。自治協議会の提案事業としては、これでさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。
<異議なしの声>

(下川会長)

ありがとうございます。自治協議会提案事業の内容としては、お示ししましたけれども、地域課の堀課長から資料 3 についての説明をお願ひしたいと思ひます。

(堀地域課長)

特色ある区づくり事業につきましては、今年 6 月の本会で市長からの意見聴取依頼を皆様にさせていただきました。その後、各部会におきまして、担当課の考えを随時、お示しさせていただきましたながら、事業内容に関するご意見などを皆様から頂戴しているところでございます。

お手元の A 3 縦の資料 3 をご覧ください。もうすでに何度も目にされている資料かとは思ひますが、特色ある区づくり事業のうち、こちらの区役所が企画いたします事業につきましては、9 月の本会で事務局の案をお示しし、先月 10 月の各部会でご議論をいただいております。これまでの資料には、事業費がまだ精査中でしたので、事業費の欄には、今年度の予算額を参考までに入れておりましたけれども、本日、お手元の資料は、来年度の事業費、赤字の箇所でございます、来年度の事業費が入ったものとなっております。

区役所企画事業として、全体で 12 の事業がございます。それぞれの事業内容、また本日改めてご説明はいたしません、両面印刷の一番最後のページの一番下の欄外をご覧ください。区役所企画事業として計 2,825 万円となっております。先ほど、会長からご説明いただきました自治協議会の提案事業の 375 万円と 2,825 万と合わせまして、今年度と同額の 3,200 万円。これが令和 2 年度の特色ある区づくり事業の予算額となっております。なお、この事業内容についてご質問などございましたら、本日を含めまして、いつでも担当課にお問い合わせください。私からの説明は以上でございます。

(下川会長)

今、堀課長から説明がありましたけれども、何かご意見やご質問はございますか。ありませんでしょうか。

それでは、今ほどの堀課長の話と先ほど承認いただきました、この2点について、承認をいただければ、市への回答といたしますが、原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(下川会長)

ありがとうございます。それでは、原案のとおり回答いたしますので、事務局は手続きをよろしく願いいたします。

<3 報告(1) 西区生活交通改善プランの改定について>

(下川会長)

これからは、報告事項になります。まず最初に、西区生活交通改善プランの改定についてです。堀課長よろしく願います。

(堀地域課長)

引き続き、よろしく願いいたします。

報告事項(1) 西区生活交通改善プランの改定につきまして説明させていただきます。本日、お配りしました、当日配付資料1と記載されたA4縦のホチキス留めの資料をご覧ください。こちらの資料は、今月の26日に開催いたしました、第2回目の検討会議の資料でございます。先月のこの自治協議会でも説明をさせていただきましたが、現行の西区の生活交通改善プランが今年度末で計画期間の満了となりますため、これまでの取組みの振り返りや今後の将来像について、現行のプランをベースに改定を進めているところでございます。26日の検討会議では、1回目の会議などで頂きましたご意見や新バスシステムの総括を踏まえた記載内容の修正のほか、第6章として具体的な取組みがございます、これを追加しまして、議論を委員の皆様からしていただきました。本日、この場では新しくお示した第6章「西区の具体的な交通施策」のあたりを中心に説明させていただきます。

具体的な施策の説明に入ります前に、当日配付資料1の11ページ、第5章「西区が目指す公共交通の将来像」をご覧ください。1番の目標でございます。だれもが安心して暮らし続けることができ、自立して活発に活動できる地域を築くため、区内生活交通の活性化と利便性の向上を図り、持続可能な生活交通の構築を目指しますとしております。

前回の自治協議会で、生活交通という表現についてご質問を頂きました。一般的には通勤通学、あるいは通院や買い物など、日常生活に必要な公共交通を生活交通と考えられております。ただ、区や、あるいは区の中でも地域によって、またその人によって日常生活に必要な公共交通というのはさまざまかと思っておりますので、なかなか一口に生活交通といっても、明確な定義づけは難しいのですが、西区のプランにおきましては、区内の移動や市内中心部への移動に利用される区バス、あるいは住民バス、または乗合タクシーなどの公共交通を生活交通という形で整備したいと考えております。いずれにしても、今後、本庁の都市交通

政策課とも協議をいたしまして、用語解説、脚注のような形で、そういった用語を分かりやすく表現していこうと思っております。

次の2番です。基本方針として三つ掲げてございます。(1)生活交通の利便性向上です。公共交通空白・不便地域の実情を把握するとともに、既存の区バスや住民バスの利便性向上に取り組み、適切な交通手段について検討します。

次の(2)市内中心部へのアクセスの向上です。市内中心部へ向かう基幹軸、これにアクセスする区バスや住民バス等の接続性の向上に取り組みながら、待ち合い環境の改善や乗り換え時の負担軽減について検討を進めてまいります。

そして、(3)公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくりです。運行事業者や運行団体と連携し、公共交通をみんなで支えていくという意識の啓発に取り組んでまいります。この三つの基本方針に基づき、次の第6章に記載してございます具体的な取組みを推進してまいります。

12 ページのA3横の資料をご覧ください。今ほど申し上げました基本方針ごとに、具体的な取組み、令和2年度からのスケジュール、実施目標と実施主体を記載したものでございます。

まず、基本方針の1、生活交通の利便性向上についてでございます。第1回目の検討会議で頂いたご意見ですが、バス停までも行くことが困難な高齢者もいるため、いわゆる乗り合いタクシーなどの可能性についても検討いただけないかといったご意見も頂いたことから、バスだけではカバーできない地域の移動ニーズなどにつきましても、今後、検討、対応していく必要があると考えました。それを取組みの項目に反映させております。

1番に項目が六つございますが、具体的な取組みの地域の実情の把握から上から四つ目の地域の移動手段を検討する体制の構築までは、公共交通がない地域や、公共交通があっても少し不便だという地域の実情を把握し、移動を支える交通手段を検討していくというものでございます。

このうち、三つ目のデマンド交通導入の検討のところですが、現在、市の住民バス補助の対象となっていないデマンド交通は、本庁の都市交通政策課におきまして、北区と南区で行われている社会実験、この結果を参考に今、制度化を検討しているということでございます。これが制度化された際は、私ども西区としても、導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

また、その下、四つ目の地域の移動手段を検討する体制の構築では、例えば、高齢者の買い物ニーズなど、バス、デマンド交通でもカバーしきれないところを福祉的な観点から対応していくために、会議の開催などを通じて、連携できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

その下、五つ目と六つ目の項目は、既存の区バス、住民バスの利便性を向上するために、路線バスなどとの乗り換えのしやすさ、あるいは運行内容の見直しを行っていくというものでございます。

次に、基本方針の2、市内中心部へのアクセスの向上についてです。一つ目のバスと鉄道駅との接続性の向上及び乗り換え利用の推進では、内野駅や小針駅の駅前広場への区バス等の乗り入れに向けた協議や、すでに区バス等が乗り入れてございます越後赤塚駅のバスとJRの乗り換え促進を地域の皆様とともに推進していきます。

一つ飛ばして、三つ目の路線バスへとつながる交通手段の検討ですが、特に黒埼地区におきましては、これまでニーズ調査等を行っておりませんので、生活交通に対するニーズを把握し、地域の皆様とともに適切な交通手段を検討していきたいというものでございます。

そして四つ目と五つ目の項目につきましては、バス待ちや鉄道駅の環境改善に向けまして、本庁の都市交通政策課とも連携し、運行事業者と役割分担を行いながら、取り組んでいきます。

13 ページをお開きください。基本方針3、公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくりについて、ここは三つ項目がございますが、情報発信や利用実績の積極的な公開を進め、公共交通をみんなで乗って支えていくのだという意識を高めていきます。また、運行事業者や、住民バス運行団体、地域住民の皆様ともさらに連携を深めてまいります。

以上の取組みを通じて、持続可能ということが大事だと思っておりますが、持続可能な生活交通の構築に向けて推進してまいりたいと考えております。なお、最後のページは、10月の第1回の検討会議と10月の自治協議会で頂きました主なご意見を参考までに添付しておりますので、後ほどご覧ください。26日に行いました検討会議では、今ほど、私のほうで説明しましたこの資料を説明しました後、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。例えば、取組みの根拠となる詳細なデータ分析を掲載すべきではないか。具体的な取組みの表記ですが、もう一步、踏み込んだ記載にできないか。また、これは西区のプランですが、区のプランとはいえ、全市的な交通体系と密接に関係するので、本庁のリーダーシップが一定程度、必要ではないかというご意見です。あとはこのプランの位置づけをもっと明確にしたらどうかと。そういったご意見があり、活発なご審議を26日の会議では頂きました。この会議には、自治協議会を代表して出席いただいております第3部会の皆様から出席いただいておりますが、何か補足があれば頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

今後は、頂きましたご意見を参考にし、プラン案をさらに修正し、年内をめどに検討会議の委員の皆様からご確認を頂く予定にしております。もちろんその後になります。自治協議会の委員の皆様からも、ある程度、プランが整った段階で、改めてご覧いただきまして、ご意見を賜りたいと考えております。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

(長澤委員)

8号線、116号線、西区からさらに先の南区、西蒲区とそれぞれ延長して運行されているわけですが、それぞれ隣接する各区との連携というか、話し合いというのはされているのでしょうか。西蒲区のほうでは、越前浜などは、試験的に内野駅からバスを運行されたりしていますけれども、利用状況等、あまりよろしくないような話も聞きますが、ぜひ連携を取って話をまとめていただきたいと思います。

(堀地域課長)

ありがとうございます。今、委員のおっしゃるご意見はもつともございまして、交通関係の担当者同士で常日ごろから意見交換、情報共有させていただいております。このプランの策定にあたりましても、今の進捗状況、それぞれ共有しながら進めておりますので、今、ご指摘のようなどころを含めて、反映できるものはさせていきたいと考えております。ありがとうございます。

(下川会長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。では、課長、ありがとうございました。

< 3 報告(2) 第2回西区教育ミーティングの実施について >

(下川会長)

続いて、報告事項の2番目、第2回西区教育ミーティングの実施についてでございますが、西区の教育支援センター、植野所長から報告をお願いいたします。

(植野西区教育支援センター所長)

日ごろより、教育行政にご理解とご支援いただきまして、ありがとうございます。

私からは、第2回西区教育ミーティングについて進めさせていただきます。皆さん、お手元の資料4をご覧ください。

本年度2回目となります区教育ミーティングでございますが、1及び2に記載のとおり、来年1月の自治協議会の前、1月28日(火)の午後1時15分から1時間半、西区役所健康センター棟の3階大会議室で開催いたします。また懇談会のテーマにつきましては、3にあるとおり、自治協議会で教育分野を担当しております第2部会の皆様と検討しました結果、「保護者、地域、学校の連携のあり方～保護者の関わりをより深めた三者連携の仕組み～」となりました。資料に記載はありませんが、ミーティング当日、西区の小中学校長から1名ずつ出席いただきまして、学校での具体的な取組み発表もさせていただきながら、意見交換をさせていただきます。また、4の参加の対象者ですが、2回目となります今回は、第2部会の委員皆さんを中心とさせていただいておりますが、出席を希望される方は、ほかの部会

でもぜひ出席していただくことができますので、別紙にあります出欠報告で12月9日(月)までに教育支援センターまで提出くださいますよう、お願いします。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。

一つだけ質問をしていいですか。小学校からパートナーシップ事業についてのアンケートと言いましたけれども、これは所長のところから発信されている書類でしょうか。

(植野西区教育支援センター所長)

そうです。パートナーシップ事業の意識調査などを毎年、やらせていただいているのですが、地域教育推進課というところが教育委員会のパートナーシップ事業の本課になりまして、出先の西区は私のほうで調査結果のとりまとめのハブになっていますので、うちのほうに提出していただくような形になります。そのアンケートをもちまして、事業の振り返りや成果を確認させていただいておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

(下川会長)

分かりました。何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。植野所長、ありがとうございました。

< 4 その他 >

(下川会長)

次第の最後その他ですが、はじめに私のほうから9月、10月の本会で、意見聴取以来のあった二つの事項に関する自治協議会の回答について、報告をいたします。まず、9月と10月に審議いただいた小針野球場の方向性についてですが、資料5でございます。資料5について、皆さんの意見をまとめたものでございます。これが市長あてに提出する回答文です。皆様の意見を集約して、自治協議会としてこのような形で回答しております。これは異論はないと思います。なお、10月の本会では、公設の老人デイサービスセンターの見直しについては、お配りしていませんけれども、自治協議会としては異議なしという旨の回答をしておりますので、その旨の報告をいたしました。私からの報告は以上です。

続いて、区民生活課の佐藤課長からご報告をお願いします。

(佐藤区民生活課長)

日ごろより、私どもの業務にご協力いただきまして、ありがとうございます。

私から、イノシシ及びシカの出没状況についてということでご説明いたします。資料は当日配付資料2をご覧ください。先回10月の会議で、イノシシに注意をしてくださいという

ようなお願いをしたところですが、今回はイノシシに加えて、シカにも注意してほしいということで、お話をさせていただきます。今の資料の裏、地図が載っているものをご覧ください。少し小さくはなるのですが、10月5日以降のイノシシとシカの足跡や目撃など、そういった出没の情報を地図にまとめたものです。出没した場所をイノシシは丸い印です。シカのほうは四角に×印のようなもので表示しております。そして、イノシシの情報については、先日の11月17日、中央区のほうでみなとタワーの付近ですが、捕獲されたというニュースがあったところで、驚かれた方もいらっしゃると思います。西区においては、先日、11月16日は、早朝から上新栄町、また真砂の住宅地、そして関屋分水の橋の上。橋の上では、走っているところを見たというような目撃の情報がありました。区のほうでは、目撃された付近を中心に広く広報に回るとともに、周辺のコミュニティ協議会、自治会、町内会、保育園、学校へ連絡して、注意をしていただくように呼びかけたところです。さらに総務課からは新潟防災メール、地域からはツイッターで注意喚起をしたほか、農政商工課からは、海岸保安林ボランティア活動団体に注意を呼びかけました。今回は、人家が密集する地域でしたので、警察によるパトロールも行われました。目撃情報に私どもも大変心配いたしましたが、幸い人身被害などなく、安堵したところです。

そして、シカの出没状況ですが、10月13日に五十嵐3の町、11月に入りまして20日に402号線四ツ郷屋の付近、そして21日五十嵐3の町で目撃の情報がありました。11月20日については、走行中の車です。402号線を走っていたところ、保安林から突然シカが飛び出してきて、車に接触して、ボディがへこんでしまったという事故が発生しております。こちらは、大きな事故にもなりかねない大変危険な状況だったと考えております。イノシシやシカは、野生動物です。あちこち移動しております。そして、先ほどの11月20日のように、突然、飛び出してくることもありますので、運転の際には、十分に気をつけて運転をいたしてください、お願いいたします。

そして、表のほうの資料をご覧ください。こちらの1番には、今ほどご説明した出没の状況について、そして2番にはイノシシ・シカの特徴について、3番には遭遇した際に注意してほしいことを記載しております。先ほどのシカの件ですけれども、シカの特徴の四角囲みのところの三つ目のぼちのところに、シカの蹄は、道路では滑りやすく機敏に逃げるができないと書いてあります。車で走っていて、シカが道路の真ん中にいたと。すぐ逃げるだろうと思っても、滑ってしまうことがあるということで、なかなかすぐに逃げてくれないようなことも想定されますので、十分に気をつけていただきたいと思います。

そして、10月の自治協議会のときにもお話をさせていただきましたけれども、地域で回覧などして注意を呼びかけたいというようなことの場合には、区民生活課までお声がけいただきたいと思います。チラシなど、ご用意したいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に目撃情報がありましたら、区役所または警察に連絡をお願いいたします。私からは以上になります。

(下川会長)

ほかに委員の皆様から何か連絡事項、その他がありましたら。

(木村委員)

先回のときにもお願いしたいのですが、皆様のお手元にこういうチラシが入っているかと思います。今日言って明日のことなのですが、前にも一応、お話ししたのですが、まだ席がある程度ありますので、ここでまた皆さんに広報して、ぜひ誘い合って出席していただければということで、お願いさせていただきます。そこにも書いてありますので、11月30日(土)です。会場は西新潟市民会館多目的ホールで行います。先ほどのお話の中にもあったのですが、駐車場が狭くて、野球場から10分くらい歩かないと、ここに着けないという不便さがあるのですが、少し早めに来ていただき、ぜひともこのフォーラムに参加していただきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いたします。お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますよう、よろしくお願いたします。

(下川会長)

これはささえあいの取組みの輪を広げるという自治協議会提案事業の中の一つですので、今回、初めてではないので、先回の本会議でもお話ししていますし、ぜひひとつ皆さん、こぞって参加をしていただきたい。よろしくお願いたします。講師の方が、勝部麗子さんというNHKのテレビに出たり、いろいろなところで活躍しているすばらしい女性がきて、活動の結果、こういう活動をしていますよという今後の活動に必ず皆さん役に立つ話をしてくれると思いますので、ぜひ参加をお願いたします。

ほかに委員の皆様からどうぞ。

(岩協委員)

各種団体の案内がございました。その次の次のページに地域活動の人材育成というものがございます。これにたまたまバッティングしてしまいまして、社会福祉協議会は健康福祉課のほうで予約してありまして、中身が分からないので日程はずらせないということで、先ほど、皆さん方からご審議なさっております地域活動人材育成については、来年度の事業公募に、出すということで、私どものほうでも、同じテーマで取り組んでおります。チラシの中を見て、もし行ってみようじゃないかという方がおられましたら、受講してもらいたいと思っております。内容については、記載してあります。山潟コミュニティ協議会といいますと、ちょうど鳥屋野潟の後ろ側です。約800世帯くらいの大きな自治会です。女性の会長で活発な会長なのです。中央区の自治協議会の会長もやっておられました。女性の活用ということで相当いい意見が出るのではないかと。事例紹介が出るのではないかと思っておりますので、バッティングして申し訳ないのですが、こちらのほうも都合がつく方は参加

して、近い将来の自治会、コミュニティ協議会、PTAなどいろいろな方々がパネラーとして出ますので、参考までにご案内いたします。

(田中委員)

今日、これも入っていますが、第2回西区カーリンコン大会を12月22日に行います。第1回は、区自治協議会提案事業として行いまして、笠原区長、地域課の堀課長、宮川さんの3人に出ていただきまして、大変好評でした。特に区長あたりは楽しかったねと。でも、周りの人にあまり力を出さないでよと言われたとかいって、少しよろこんでいました。1回目ときは区の事業でしたので参加費はただだったのですけれども、今回は第2回西区カーリンコン大会ということで、カーリンコン協会で主催でやりますので、この中に参加申込書も入っております。一人500円徴収させていただきますけれども、そういうことで今回はやります。

練習会がこの会場で12月20日(火)にやります。小針青山会場で12月3日(火)と12月16日(月)にやりますので、もし出たいという人がいらっしゃったら、この練習会にぜひ参加してください。一応、40チーム120人を募集しますが、1人でも応募できますので、ぜひ参加してください。これは人数に達しましたら締め切りますので、早めにお問い合わせいたします。前回は40チームありまして、けっこう盛況だったと思っております。また今回もよろしくお祈りいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかの委員の方から、長澤さん何かなかったですか。別に発表することはないですか。

(岩沢委員)

今ほど、佐藤さんからイノシシとシカの話がありましたけれども、車で出会ったときに黙っていくのか、それともブザーを鳴らしていくのか、対応があればと思っておりますが。

(佐藤区民生活課長)

とりあえず止まってもらって、行き過ぎるのを待つというのが一番いいのではないかと考えるのです。正しい対応というものが今、分かりませんもので、びっくりさせてあまりよくないということもありますので。あまりおどかすのもよくないかと思っておりますので。

(岩沢委員)

ブザーでやったら逃げるかな。結果を見なければ分からないですね。

(佐藤区民生活課長)

そうですね。すみません、シカの対応はまだ勉強不足で申し訳ありません。分かりましたら、また皆さんにお伝えしようと思いますが、すみません。

(小川委員)

関連してよろしいですか。実はこの前の土曜日、22日でしょうか。猟友会の方々が猟銃を持ってこの辺を回っていたという話を聞いたのですが、それは市が連絡したのでしょうか。

(佐藤区民生活課長)

申し訳ありません、猟友会の方が回ったかどうか分からないのですが、私ども、足跡やそういった情報を頂きますと、猟友会のほうに環境政策課という本課を通じて、猟友会のほうに足跡の確認など、それが本当にイノシシなのか、それともそうでないのかということの確認をお願いしてもらっています。先日、大きな足跡があったときに、イノシシじゃないかと思って見ていただいたら、ドーベルマンを近くで飼っていて、その大きな足跡があったというようなこともありますので、一概に足跡はイノシシと決めつけるわけにもいきませんので、そういった場合に、やはり猟友会の方に見ていただくということでお願いしていますので、そういった方が近くにいられたのかもしれない。

(小川委員)

区ではなくて、市のほうですか。

(佐藤区民生活課長)

区からですね。猟友会にも連絡を取るのですが、出動というときには、本課のほうから正式に依頼がいくというようなことになっております。

(長澤委員)

社会福祉フォーラムについてなのですが、11月30日の予定で、今、ここでお話ししてもどうなることではないのでお話しするかどうかちゅうちょしたのですけれども、社会福祉協議会が主催をされている事業で、再三、この西新潟市民会館の駐車場について話が出ていますが、小針球場がある間は、小針球場に臨時駐車場を設けるということは分かっていることですので、社会福祉協議会が持っていらっしゃるマイクロバスをピストンでシャトルバスのような方法で運行するなり、特に福祉フォーラムと銘打っているわけですから、高齢者の方や障害のある方もいらっしゃる可能性もありますので、その辺が可能なのかどうか。また検討される余地があるのかどうか、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

(下川会長)

これは加野さんか木村さん。バスでなくて、どういうことなのか。

(木村委員)

申し訳ないのですけれども、バスは持っていないのです。持っているとしたら区役所の何か市政バスとか、そういうものと勘違いされていらっしゃるかと思うのですけれども。西区の社会福祉協議会では、持っていないのです。

(下川会長)

西区ではなくて、本庁か、それとも社会福祉協議会か何かで。

(木村委員)

本部の中央の社会福祉協議会もバスは持っていないのです。

(下川会長)

長澤さん、申し訳ありません。そういう状況で、社会福祉協議会では持っていないようです。やるとすれば区バスですね。

(永吉委員)

またイノシシ、シカの話に戻して恐縮なのですけれども、シカが出たというのは初耳で、家庭内でも、妻がシカを見たと言って、ちょうど出没時期と私の家が近くてびっくりしたのですけれども。

一つだけ確認したいことがありまして、四ツ郷屋地域で、個体目撃で、車と接触とご報告があったと思うのですが、シカの生死に関して、まだ生きていますかどうか。地域住民としては今後の対策が重要なので、お知らせいただければと思います。

(佐藤区民生活課長)

シカが活着ているか、死んでしまったかというところなのですけれども、その辺の確認が取れておりません。ただ、連絡を頂いた方からは、シカは逃げていったよというようなところまでは聞いておりますが、その後は分かりません。申し訳ありません。

(下川会長)

姿は確認していないけれども、死ねばシカの死体を見らると思うのだけれども、そういう報告がないということは、一応、まだ逃げていっているのでしょうか。では、そういうことで先生よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。

(山賀委員)

西区の宝サポート事業では、会長はじめ第1部会、第2部会の皆様方にご協力、ご尽力いただきまして、ありがとうございました。今、継続中ですので、また随時、ご報告したいと思えます。

私のほうからは、チラシのまとまりの中にある、やたら黄色いチラシです。私ども、まちづくり学校は、設立20年になりまして、年末にちょっとしたイベントをやる予定にしております。私ども、まちづくり活動の支援をしていますが、まちづくりの第一歩は、まちをよく知ることだと考えておりまして、そこで現場を見る、まちを見てみる。まちづくりですとか、まちに関心を持ってもらったり、まちを楽しむという意味でも、やはりまちあるきやまちでいろいろな活動をするということはとても大事だということで、まちあるきをテーマにちょっとしたイベントをやることにしました。ゲストもお呼びしておりまして、五つブースがあります。新潟のまちあるきの達人で、ブラタモリにも野内隆裕さん、南区の私どもがガイド育成をお手伝いしましたしろね大風タウンガイドの方、まちあるきと写真集づくりをセットにして取り組んでられる印刷会社の方、まちあるき物語です。それから、各地のガイド団体のネットワークで、昨年、開港150周年とも絡めてなのですけれども、イザベラ・バードが見た明治の新潟を歩くというようなシリーズのまちあるきを行ったネットワークのキーパーソンの方と、それと私どもまちあるき事業で、ブラニイガタというまちあるき事業がありますので、私のほうからもこのお話をしていきます。

来られると、この五つの中から二つ選んでお聞きいただくことができるようなことになっております。今、第3部会でも、まちの魅力発進などを検討しております。さまざまな魅力の発進のしかたというものもあるかと思えますので、ぜひお時間のある方はご参加いただきたいですし、第3部会でなくてもおもしろそうだなと思ったら、ぜひ来ていただければと思っております。すみません、よろしくお願ひします。

(下川会長)

どうもありがとうございました。それでは、委員の方から報告事項はございませんか。事務局から連絡があります。

(伊藤地域課長補佐)

次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日、配付させていただきました、令和元年度西区自治協議会開催予定をご覧いただきたいと思えます。次回第9回自治協議会は12月26日(木)午前10時からです。いつもと開会時間が異なりますのでご注意ください。会場は、西区役所健康センター3階大会議室。いつもの会場で開催させていただきます。会議の議題と詳細につきましては、運営会議と調整させていただきます。改めて皆様へお知らせさせていただきます。

そのほか、本日お配りしました資料としましては、各コミュニティ協議会、まちづくり協議会の広報紙でございますので、後ほど、ご覧いただきたいと思ひます。

最後にご連絡させていただきます。本会終了後、広報紙特別部会の皆様につきましては、連絡事項がございますので、この会場を出たところにソファがございますので、そちらにお集まりいただきたいと思ひます。

(下川会長)

それでは、これで令和元年度第8回西区自治協議会を閉会したいと思ひます。

(終 了)